

簡易株式交換公告

平成 28 年 9 月 9 日

株主各位

名古屋市東区東桜一丁目 1 番 10 号
大同特殊鋼株式会社
代表取締役社長 石黒 武

当社は、平成 28 年 5 月 31 日に開催された当社の取締役会において、効力発生日を平成 28 年 10 月 1 日として、当社を株式交換完全親会社とし、大同興業株式会社（本店：名古屋市東区東桜一丁目 1 番 10 号、代表取締役：堀江均）を株式交換完全子会社とする株式交換をすることを決議いたしましたので、公告いたします。

なお、この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行われますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以 上